FCP 標準制度に関する勉強会

ＪＡＳ制度・水産エコラベルについて　議事概要

日時：平成 29 年 11 月 24 日（金）　14:00～17:15
場所：中央合同庁舎４号館 12 階　第 1219-1221 会議室
参加者：27 事業者・団体　計 30 名
議事次第：

１．開会挨拶
２．「新たなＪＡＳの活用方法について」　食料産業局食品製造課食品規格室　船田規格専門官
３．「水産エコラベルをめぐる状況について」　水産庁漁政部企画課　浜辺係員
４．グループディスカッション
　論点１「水産エコラベルの消費者に向けた普及と選択につなげる取組について」
　論点２「水産エコラベルの流通加工事業者への普及・連携方策について」
５．閉会挨拶

議事概要：

FCP 標準制度に関する勉強会では、「新たな JAS の活用方法について」、「水産エコラベルをめぐる状況について」、それぞれ担当職員より説明した後、水産エコラベルの普及に向けた今後の取組について、２つの論点で参加者に議論していただき、グループ毎に発表を行った。発表では、次のような意見があった。

【論点１】**水産エコラベルの消費者に向けた普及と選択につなげる取組について**

・認知度の向上のために、メディアを活用する。例えばさかなクンや有名なタレント、ゆるキャラを活用して、ＴＶや広告などに取り上げてもらう。
・食育で持続可能な漁業/養殖業の大切さを、子どもの頃から意識づける。
・パッケージに漁業の現状や社会貢献について直接表示する。
・「この商品を購入すると、持続可能な漁業/養殖業を行っている生産者へ〇〇円還元されます。」といった具体的な社会貢献について記載する。
・エコラベル付きの商品を買った消費者に賞品が当たるエコポイントの仕組みや、エコ減税といった仕組みにする。

【論点２】**水産エコラベルの流通加工事業者への普及・連携方策について**

・小売は消費者に売れる商材を仕入れるので、まず消費者がエコラベル商品を求めることが必要。
・事業者に持続可能な漁業/養殖業への取組を義務づける。
・市場や漁協など、関係者が必要な認証を取得するインセンティブとして補助金などを活用する。
・認証取得のメリットを明確化するため、優良事例の紹介や表彰制度を設立する。
・大手水産加工事業者が主導して、業界全体に取組を促す。
・水産物輸出につながるとアピールすると同時に、国際標準となるような取組を急ぐ。
・外食事業者が取り扱うと流通も取り扱わざるをえない。
・法人減税やＥＳＧ格付け指数等を活用して、事業者へのメリットを付与する。